

平和公園再整備基本計画検討委員会
の検討経緯について

1 平和公園再整備基本計画の策定について

(1) 概要

県事業の長崎南北幹線道路計画を契機として、平和公園(西地区)のあり方や道路計画に支障をきたすスポーツ施設の再配置などについて検討し、平和公園(西地区)の再整備に係る基本計画を策定するものである。

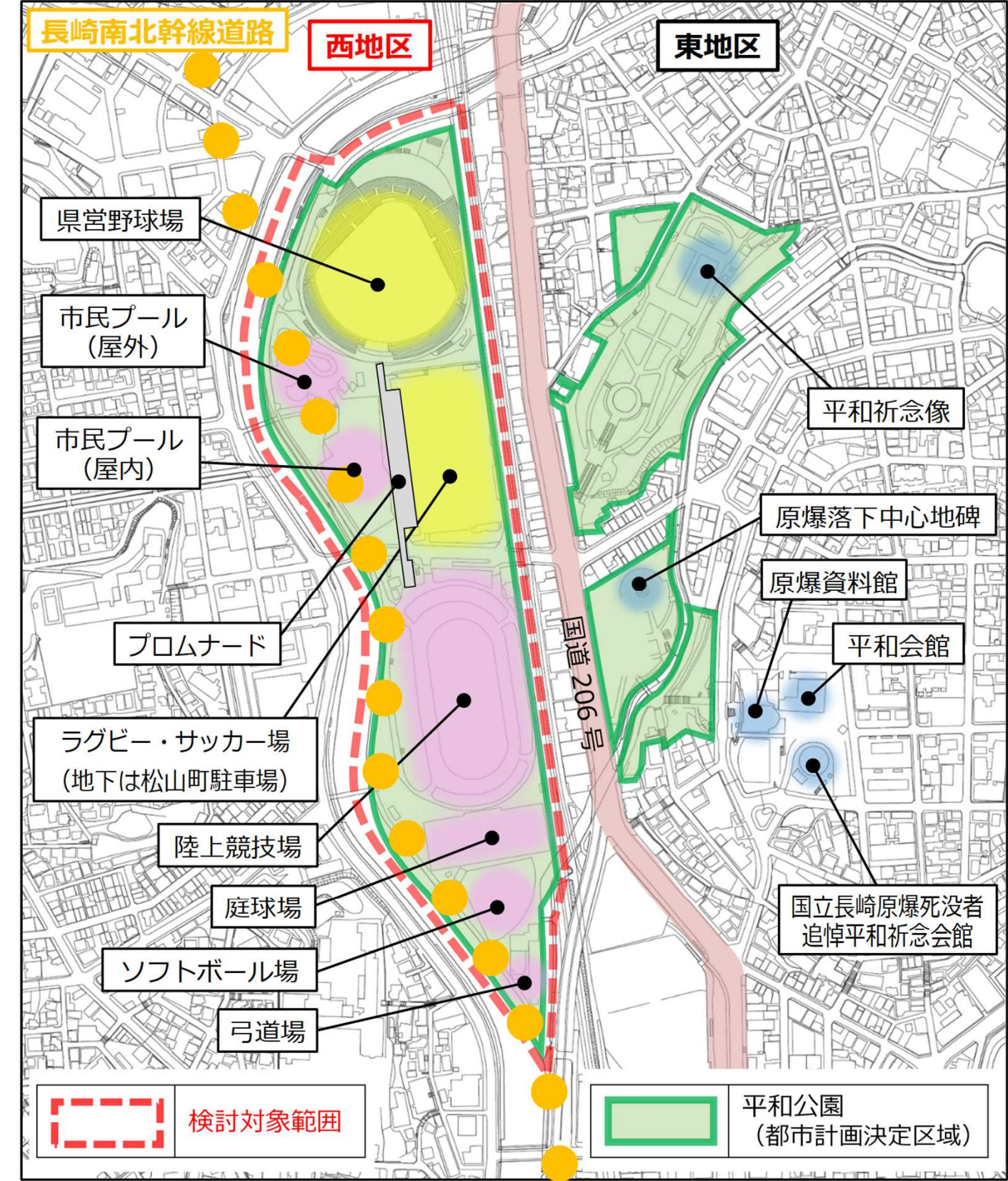
基本計画の策定に当たっては、令和3年6月に学識経験者や関係団体、地元自治会などから「長崎市平和公園再整備基本計画検討委員会」を設置し、同委員会に諮りながら検討を進めている。

(2) 長崎市平和公園再整備基本計画検討委員会

- ア 設置目的
- 平和公園の策定にあたり、多様な関係者や関係機関の参画のもと、公平・中立性の見地から審議を行うべきであることから設置するもの。
- イ 設置年月日
- 令和3年6月1日
- ウ 委員構成
- 学識経験者、関係行政機関、スポーツ・平和・商工業・観光・環境・教育・障害者・地域活動団体、公募市民
- エ 委員会の検討状況(これまでの実績)

区分	開催時期	調査審議事項
第1回	令和3年7月27日	○委員会の設置、正副委員長の選出 ○審議内容、スケジュール等の確認 ○平和公園の概要、沿革、現状等の整理
第2回	令和3年9月28日	○上位計画・関連計画等の整理 ○平和公園(西地区)を取り巻く状況、特性、課題等の整理 ○基本方針の検討
第3回	令和3年12月14日	○基本方針の検討 ○ゾーニング・ゾーン別整備方針の検討 ○動線・景観形成等の考え方の検討 ○市政モニターアンケート結果の報告
第4回	令和4年8月25日	○基本方針の整理 ○ゾーニング・ゾーン別整備方針の検討 ○動線・景観形成等の考え方の検討 ○既存スポーツ施設再配置計画の基本的な考え方の検討
第5回	令和5年7月28日	○スポーツ施設の再配置に関する再検討部会の設置について

(3) 位置図



(1) 平和公園(西地区)の基本方針(案)

平和公園の概要	
●長崎国際文化都市建設計画法（昭和 24 年施行）に基づき、被爆の実相を訴えるとともに、世界平和と文化交流のための記念施設として昭和 26 年に整備に着手（昭和 30 年開設） ●以後、施設の拡充、更新等を行い、長崎市民のみならず、国内外の多くの人々に親しまれてきたシンボリックな総合公園	
長崎南北幹線道路の事業化（検討の前提条件）	
●長崎南北幹線道路（（都）長崎時津縦貫線）が高架橋で平和公園西地区の上空を通過 ・再配置の検討対象施設：市民総合プール（屋内・屋外）、陸上競技場、庭球場、ソフトボール場、弓道場	
平和公園（西地区）を取り巻く状況	
①人口減少・少子高齢化の進行	●人口減少・少子高齢化が進行する中、限られた財源内で、高齢者の健康増進や子ども遊び場の充実など、定住促進に寄与する公園整備が求められている。
②「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の都市づくり	●「公園」の分野からも、都市づくりの方針に沿った取り組みが求められている。 ●民間による「長崎スタジアムシティプロジェクト」が進行している。
③スポーツニーズの多様化	●ライフスタイルの多様化などを背景に、競技スポーツや、市民スポーツ（レクリエーション）など、多様なニーズに対応した環境の整備が求められている。
④高規格道路の整備	●長崎市と佐世保市を約 1 時間で結ぶ「西彼杵道路」と「長崎南北幹線道路」の未整備区間の事業化に向けた検討が進められており、両路線の整備後は、県北と県南に点在する観光資源の連携による観光振興に大きく貢献することが期待されている。
⑤自然災害の頻発化・激甚化	●自然災害が頻発化・激甚化する中、公園には防災拠点や避難場所としての役割が求められている。
⑥環境問題の顕在化・深刻化	●環境問題が顕在化・深刻化する中、二酸化炭素削減に向け、公園分野においても積極的な取り組みが求められている。
⑦ICT（高度通信技術）の発達	●パークマネジメント（計画、整備、管理、運営等）への展開など、公園分野においても ICT の活用が求められている。
⑧公園施策の動向	●民間活力による新たな都市公園の整備手法（Park-PFI）が創設され、全国的に官民連携手法による公園整備が進んでいる。 ●新型コロナ危機を契機に、グリーンインフラとしての緑や、オープンスペースの重要性が再認識されている。
⑨SDGs（持続的な開発目標）への対応	●誰もが容易に、緑地や公共スペースへアクセスできることが求められている。
平和公園（西地区）の特性	
①立地特性	●南北の都市軸上に位置し、市街地中心部に立地する唯一の総合公園であり、貴重なオープンスペースである。 ●周辺では住居系や商業系の土地利用がなされ、学校も多く立地している。 ●路線バスや路面電車が高頻度で運行しており公共交通の利便性が高い。
②敷地特性	●東側は路面電車や JR、西側は二級河川浦上川に面する細長い敷地形状である。 ●中央付近に市道松山町線が位置し、西地区を南北に分断している。 ●国道 202 号からが主な歩行者動線となるが、その他にも出入口が点在している。
③利用特性・施設特性	●競技場としては、庭球場、市民総合プール、県営野球場の利用者が多く、ソフトボール場の利用者が最も少ない。 ●各施設で、県・市レベルの大会やイベントが開催されている。 ●ソフトボール場以外の施設は、各世代に万遍なく利用されている。 ●陸上競技場は多目的に利用されている（中学・高校生等の陸上競技の練習を含む） ●市民総合プール（屋外）は 6 月～9 月の利用に限定されている。 ●令和 2 年度末現在、ソフトボール場（照明設備等）は 35 年、市民プールは 25 年、庭球場（屋根）は 9 年、弓道場は増築から 6 年経過している。 ●松山町駐車場は、スポーツ施設で大会等が開催される場合は、ほぼ満車状態である。
④景観特性	●景観形成重点地区に指定されており、高さ基準が設けられている。 ●平和公園から稲佐山に向けて「平和交流軸」が形成されている。 ●西地区を東西方向に走る市道は、緑あふれる歩行空間を形成している。 ●東側のエントランス部は建築物や JR 高架施設により閉塞感が感じられる。 ●西側は浦上川に面し開かれた空間を形成している。 ●市道より北側は、大規模施設が密集し、圧迫感のある空間となっている。 ●市道より南側の陸上競技場とその周辺は、緑が感じられ、憩える空間となっている。 ●陸上競技場東側の JR 高架下空間が有効活用されていない。
市民ニーズ	
○市政モニターアンケート調査（回答数 163 人）	●西地区の利用目的は、多い順に「散歩」「憩い・休息」「松山町駐車場」。 ●西地区の問題点・課題は、多い順に「休憩できる場所が少ない」「遊べる場所が少ない」「飲食場所が少ない」「飲食・物販店がない」「駐車場の台数が少ない」、その他、「子どもの遊び」に関する意見も散見。 ●西地区に必要な機能・充実した方が良い機能として、多い順に「憩いの場」「遊び等の空間」「飲食の場」「駐車場」。 ●平和公園（東地区と西地区）の一体性や連続性について、「東地区と西地区の個別の利用を尊重する」という回答が約 54%、「東地区と西地区の一体的な利用を推進」が約 35%、「その他」が約 22%。 ●「その他」の意見として、「平和公園（西地区）も平和公園の一部であることを知らなかった」という意見が多数あり。

平和公園（西地区）の再整備に当たっての課題

課題① 平和の継承・発信

- これまで培ってきた平和公園の趣旨を尊重しつつ、東地区との適切な機能分担のもと、未来に向け平和の尊さが感じられる**長崎市のシンボルとなる公園**であり続ける必要がある。

課題② スポーツ施設の再配置と多様なニーズへの対応

- 限られた敷地の中に従前と同じ施設を配置できないため、利用実態や代替地確保の可能性などを踏まえ、**スポーツ施設を再配置**する必要がある。
- 多様化するスポーツニーズに対応**するための環境を整える必要がある。

課題③ オープンスペースの維持・確保

- 市街地に位置する利便性が高い貴重な土地であるため、市民に身近で**日常的な憩いの空間**や**災害時等の防災拠点**として、さらには、グリーンインフラの視点からも**オープンスペースや緑を維持・確保**する必要がある。

課題④ 新たな玄関口としての機能強化

- （仮称）松山ICの設置により、県北からの来訪者を迎え入れるための、新たな**玄関口としての機能を強化**する必要がある。

課題⑤ 周辺施設等との連携や調和した景観の形成

- 公園内はもとより、周辺に位置する**施設等との連携により相乗効果を生み出す空間**とする必要がある。
- 平和公園から稲佐山への軸線や東西地区を結ぶ歩行者動線を尊重しつつ、周辺市街地等と調和した**都市景観を形成**する必要がある。
- 南北幹線道路は、公園に溶け込み違和感を感じられないような設えにすることを求めていく必要がある。

課題⑥ 持続可能な施設運営

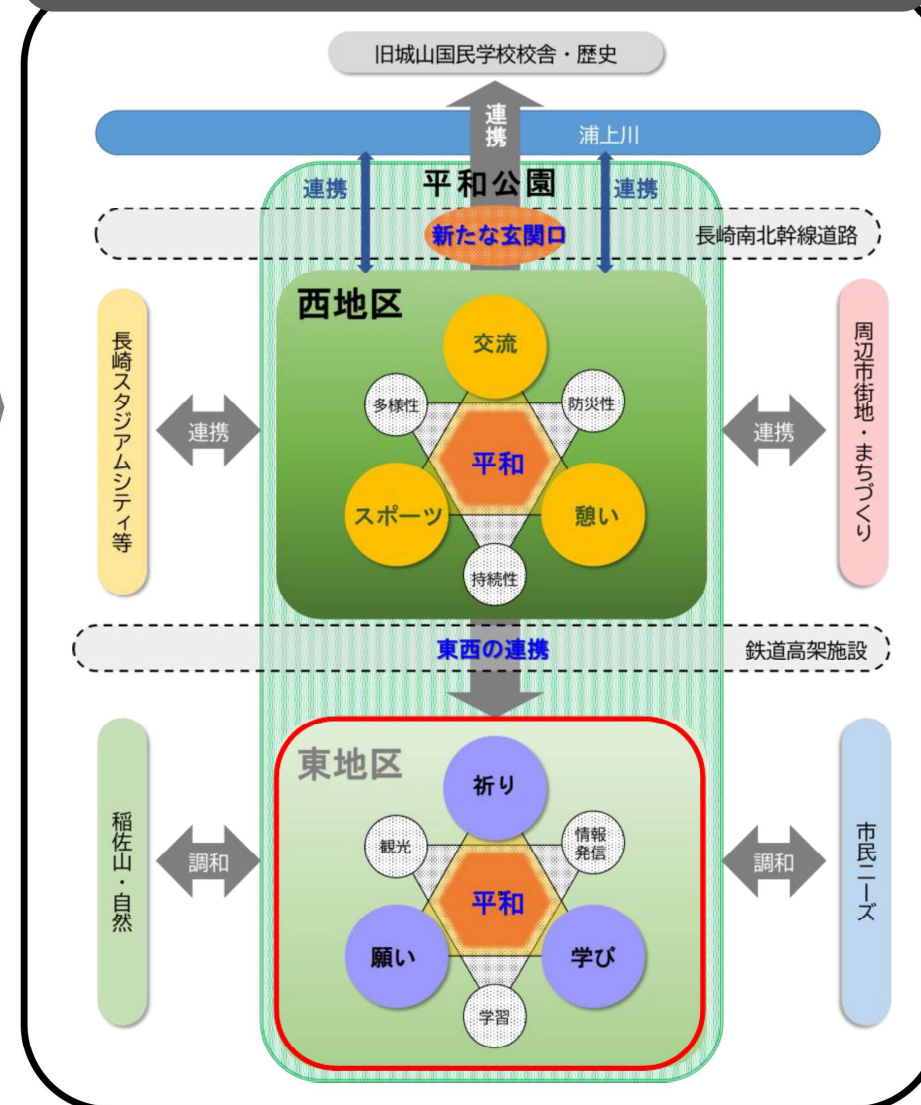
- 将来にわたり持続的に維持していくため、**官民連携手法の導入、ICTの活用**などにより、効率的で効果的な施設整備と、持続可能な管理運営を行っていく必要がある。

上位計画・関連計画

●第五次総合計画	●都市計画マスタープラン
●緑の基本計画	●立地適正化計画
●景観計画	●歴史的風致維持向上計画
●バリアフリーマスタープラン	●公共施設適正配置基準(案)
●スポーツ推進計画	●駐車場整備計画

- 都市公園としての機能向上**（多様化するニーズへの対応、景観性の向上、ユニバーサルデザイン化など）
- より魅力的な空間の創出**（緑化の推進、交流機会を創出するためのスポーツの場、広場空間の確保、浦上川との連携など）

空間形成の考え方



平和公園（西地区）の基本方針（案）

平和公園再整備基本計画（平成6年3月）

- 全体：『平和の森』－平和を願い、実践していく交流公園－**
- ①公園全体は、広々とした空間そして豊かな緑陰と、集客力のある施設を備えた、長崎市及び中央地区のシンボリックな公園とする。
 - ②東地区は、平和を祈念する公園として、その機能を強化するとともに風致に配慮した『街の緑』となる公園とする。
 - ③西地区は、スポーツ活動のみではなく、多様なレクリエーション活動や、水辺の利用に対応できる市民の「いこいの場」となる公園とする。
 - ④平和公園を中心に、周辺の公園、レクリエーション施設、そして原爆のメモリアル施設とのネットワークを図る。

西地区：『市民交流、自然交流のゾーン』

- 平和を希求する公園の未来性を利用形態を通して表現する。
- 「平和交流」を「レクリエーション」と「自然」によって展開する。

東地区：『平和を祈り、願うゾーン』

- 平和公園としてのメモリアル性をより象徴的な空間として表現する。
- 東地区内の各ゾーンの象徴機能の明確化と一体的な地区としての再編、強化を図る。

西地区の基本方針（案）

『平和を感じ、交流するゾーン』

- ①**多様なニーズに応じた、平和を発信するスポーツ環境の創出**
 - 長崎南北幹線道路の整備を契機として、スポーツ施設の再配置を図るとともに、多様なニーズに応じたスポーツやイベント等を通じ、平和を発信する空間を形成します。
- ②**市民に身近で、平和の尊さを感じられる憩いの空間の形成**
 - 市民が日常的に集い・安らげる居心地の良い空間、水や緑とふれあえる空間、安全・安心を支える防災力を備えた空間など、日々の生活の中で平和の尊さを感じられる空間を形成します。
- ③**長崎の新たな玄関口としての機能強化**
 - 長崎南北幹線道路の整備により設置される（仮称）松山ICからの来訪者を迎え入れる機能を強化するとともに、東地区と旧城山国民学校校舎とを結ぶ象徴的な空間を形成し、円滑な移動を確保します。
- ④**連携と調和による機能的、魅力的な空間の形成**
 - 周辺施設等との機能面や空間面などでの連携による公園としての機能向上や、景観的な調和により魅力的な空間を形成します。
- ⑤**効率的で効果的な施設整備と管理運営**
 - 官民連携手法やICTの活用などにより、効率的で効果的な施設整備と、市民参加を促しながら、将来にわたり持続可能な管理運営を行います。

(2) 平和公園(西地区)のゾーニング(案)とゾーン別整備方針(案)



●各ゾーンにおける基本方針（案）の対応表

	A	B	C	D	E	F	G	H	I
① 多様なニーズに応じた、平和を発信するスポーツ環境の創出	◎	○	—	◎	○	◎	◎	—	—
② 市民に身近で、平和の尊さを感じられる憩いの空間の形成	—	◎	○	◎	◎	○	—	—	—
③ 長崎の新たな玄関口としての機能強化	—	—	◎	◎	—	—	—	—	◎
④ 連携と調和による機能的、魅力的な空間の形成	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑤ 効率的で効果的な施設整備と管理運営	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(3)既存スポーツ施設再配置計画の基本的な考え方(案)

1 これまでの経過

令和4年8月検討委員会資料

(1) 平和公園再整備基本計画（H6.03）の概要とその後の整備状況（西地区）



(2) 平和公園陸上競技場の再整備計画についての報告書（H10.09 平和公園陸上競技場利用懇話会）

- 【再整備計画】**
- スタンド全部の撤去を行い、将来はトラック及びフィールド部分も含めて芝生の多目的広場として整備を行う。
- 【短期的整備】**
- スタンド部：撤去後、芝生の多目的広場として整備し、外側に高木を植樹（緑陰を設ける）
 - フィールド部：平成 15 年のインターハイまで現状維持、終了後は芝生の多目的広場として整備
 - トラック部：当分の間は現状のまま維持、再整備の着手時期等については、今後の施設の利用状況等の推移を見ながら検討
- 【懇話会のまとめ(抜粋)】**
- 将来的なトラックの取扱いについては、今後の陸上競技場地区全体の再整備を行っていくなかで検討すべきものであるとし、将来の判断に委ねる

陸上競技場の使われ方



① イベント



② 憩い



③ 憩い



④ 憩い



⑤ 散歩



⑧ 競技練習



⑥ 休息



⑨ 競技練習



⑦ 休息



⑩ 競技練習



⑪ ジョギング・散歩



⑫ 競技練習



⑬ ジョギング・散歩



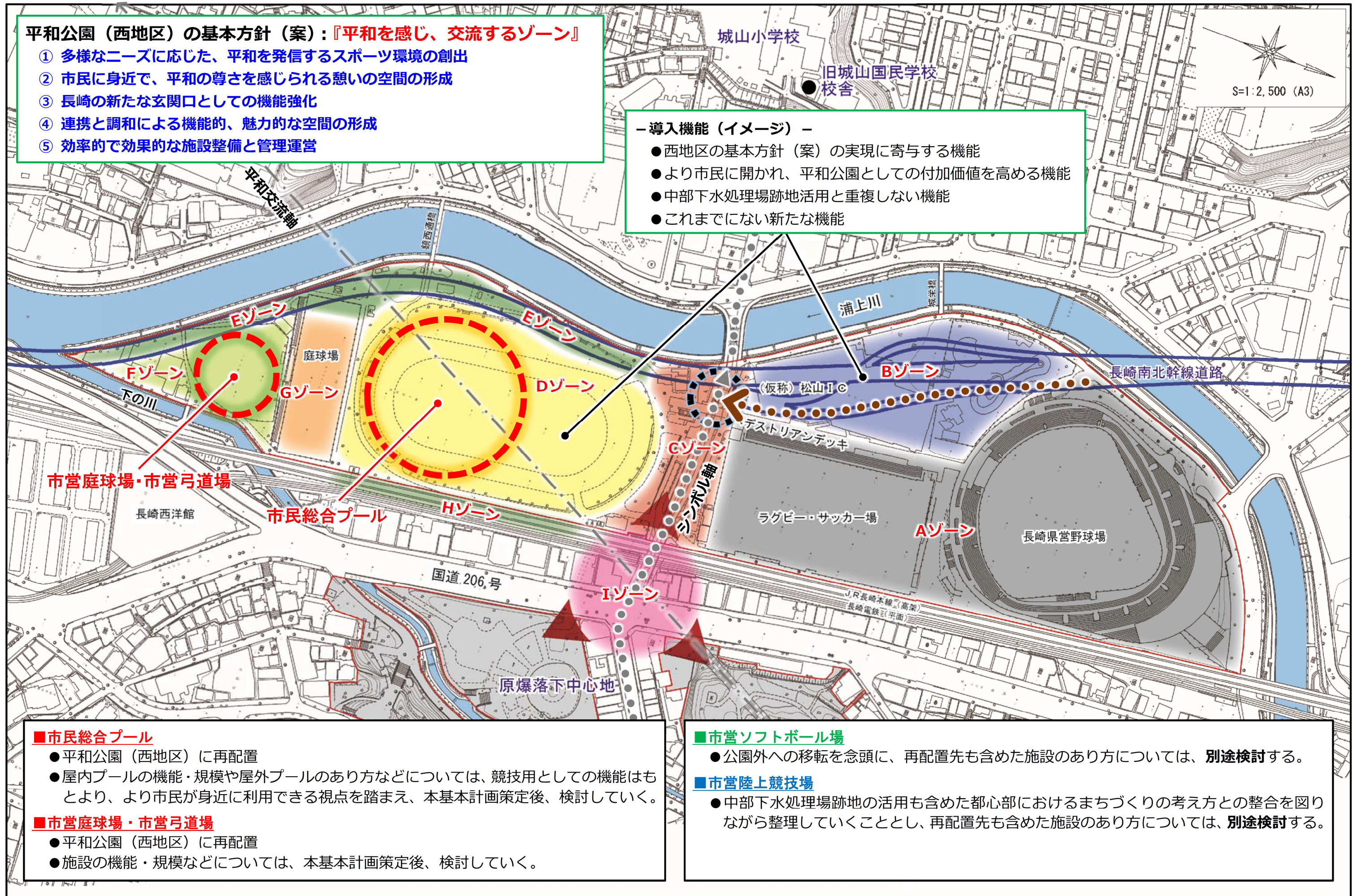
⑭ ラジオ体操

※ 1：公共予約システム（占用許可申請）による集計（イベント等による利用のみ。ジョギングや散歩等の利用は含まない） ※ 2：現地調査（令和 4 年 6 月の 9 日間）による実績値の平均を基に推計



- ① 多様なニーズに応じた、平和を発信するスポーツ環境の創出
- ② 市民に身近で、平和の尊さを感じられる憩いの空間の形成
- ③ 長崎の新たな玄関口としての機能強化
- ④ 連携と調和による機能的、魅力的な空間の形成
- ⑤ 効率的で効果的な施設整備と管理運営

- 西地区の基本方針（案）の実現に寄与する機能
- より市民に開かれ、平和公園としての付加価値を高める機能
- 中部下水処理場跡地活用と重複しない機能
- これまでにない新たな機能



年月	団体名	内容	意見・要望等
令和2年12月	長崎市弓道連盟	地域高規格道路「長崎南北幹線道路」の説明	
令和2年12月	長崎市ソフトボール協会	地域高規格道路「長崎南北幹線道路」の説明	
令和2年12月	長崎市ソフトテニス連盟	地域高規格道路「長崎南北幹線道路」の説明	
令和3年1月	長崎市陸上競技協会	地域高規格道路「長崎南北幹線道路」の説明	
令和3年1月	長崎市スポーツ協会	地域高規格道路「長崎南北幹線道路」の説明	
令和3年2月	長崎市テニス協会	地域高規格道路「長崎南北幹線道路」の説明	
令和3年2月	長崎市游泳協会	地域高規格道路「長崎南北幹線道路」の説明	
令和3年3月	長崎市水泳連盟	地域高規格道路「長崎南北幹線道路」の説明	
令和3年12月	長崎市スポーツ協会 (水泳・陸上・テニス・ソフト テニス・ソフトボール・弓道)	スポーツ施設の再配置に関する意見交換(全体)	
令和4年1月	長崎市水泳連盟	スポーツ施設の再配置に関する意見交換(個別)	移転場所、施設(機能面)、附属設備に関する要望
令和4年1月	長崎市陸上競技協会	スポーツ施設の再配置に関する意見交換(個別)	400mトラックの存続に関する要望
令和4年1月	長崎市テニス協会 長崎市ソフトテニス連盟	スポーツ施設の再配置に関する意見交換(個別)	移転場所、施設(機能面)に関する要望
令和4年1月	長崎市ソフトボール協会	スポーツ施設の再配置に関する意見交換(個別)	移転場所、施設(機能面)に関する要望
令和4年1月	長崎市弓道連盟	スポーツ施設の再配置に関する意見交換(個別)	移転場所、施設(機能面)に関する要望
令和4年9月	長崎市ゲートボール協会	スポーツ施設の再配置に関する意見交換(個別)	競技環境の確保に関する要望
令和4年10月	長崎市陸上競技協会	スポーツ施設の再配置に関する意見交換(個別)	練習環境の確保に関する要望
令和4年10月	長崎市レクリエーション協議会	スポーツ施設の再配置に関する意見交換(個別)	広場空間の確保に関する要望
令和4年10月	長崎市ペタンク協会	スポーツ施設の再配置に関する意見交換(個別)	競技環境の確保に関する要望
令和4年11月	長崎市老人クラブ連合会	スポーツ施設の再配置に関する意見交換(個別)	競技環境の確保(ペタンクやゲートボールなど)に関する要望

※その他にも、スポーツ施設の再配置に関し、個別に意見交換を行っている

3 長崎市平和公園スポーツ施設の再配置に関し慎重丁寧な調査検討を求める請願について

(1) 請願の趣旨(令和4年11月議会)

- 高規格道路「長崎南北幹線道路」の計画に伴う、平和公園西地区におけるスポーツ施設の再配置の検討に当たり、一部のスポーツ施設の利用者だけが不利益を大きく被ることがないよう、拙速に陥ることなく、慎重丁寧に調査検討することを請願する。

(2) 請願への報告(令和5年2月議会)

- 令和4年8月の検討委員会において、スポーツ施設の再配置に係る基本的な考え方として、「市民総合プール、庭球場の一部、弓道場」を平和公園に再配置する施設、「ソフトボール場、陸上競技場」を別途検討する施設とする考え方を示している。
- 市民総合プールについては、屋内に50mプールを有する県内唯一の施設であり、再配置に当たり、「必要とする面積が大きく、公共交通によるアクセス性の確保が必要な施設」として、移転先が限定されることから、物理的条件や立地的条件を踏まえ、平和公園内の陸上競技場エリアと中部下水処理場跡地を選定し、比較検討した結果、陸上競技場エリアが適地であると整理している。
- 一方、陸上競技場については、敷地の一部を市民総合プールの再配置先とする中で、利用者の多くを占める外周園路や芝生広場については、その機能を確保する方向で考えているが、400mトラックを現在地にそのまま配置することは物理的に難しいため、限られた敷地の中で、練習環境をどのように確保していくか、関係者と協議を行いながら現在検討を行っている。
- また、平和公園は長崎を代表する公園であり、西地区の再整備基本計画の策定に当たっては、都心部におけるまちづくりの考え方との整合や、スポーツ以外の目的で公園を利用される市民等の利用も含め、現在あるものを維持するだけでなく、将来に渡って多くの市民に支持され、利用される公園となるよう、多方面から検討を行う必要があると考えている。
- 請願の採択も踏まえ、引き続き、各関係競技団体との意見交換を行うとともに、検討委員会での議論を重ねながら、幅広い視点から慎重丁寧に検討を進めていく。

請願第 5 号

長崎市平和公園スポーツ施設の再配置に関し慎重丁寧な調査検討を求める請願書

2022（令和4）年11月29日

長崎市議会議員
深堀 義昭様

請願人 〒850-0001 長崎市三原1-31-24
長崎市営松山平和運動公園を守る会
会長・佐藤 悟



長崎市平和公園スポーツ施設の再配置に関し慎重丁寧な調査検討を求める請願

1 請願の趣旨

県が進める高規格道路「長崎南北幹線道路」の建設計画に伴い具体化した市平和公園西地区の各スポーツ施設（県営野球場と市営ラグビー・サッカー場を除く）「再配置」問題で、市は2022（令和4）年8月25日の市平和公園再整備基本計画検討委員会（委員長＝西岡誠治・長崎県立大学教授）に「施設再配置の基本的考え方（案）」を提示しました。内容は、市民総合プールを「陸上競技場」の位置に移して新築、「陸上競技場」の400mトラックをなくすと同時に600m外周路と芝生広場を縮小する方向性を示す一方、400mトラックの再配置先は「今後別途検討する」と事実上先送りするものです。

長崎南北幹線道路の目的は県都と県北の時間短縮や緊急時災害時の活用などとなっており、私たちは今これに反対して行動しているわけではありません。ただ、市民総合プールの位置にインターチェンジを設けた場合の交通渋滞がどうなるかについては周辺住民を中心に不安の声が消えない一方、県の調査・シミュレーション結果はまだ出ていません。そうした中でスポーツ施設の「再配置」の検討が進められているわけですが、交通至便な地にあるトラックと外周路は中高校生を中心に部活動の拠点として長年利用され続けているのをはじめ、実業団や市民ランナーなども早朝から夜間まで活用し、陸上競技のレベルアップと底辺拡大に貢献しています。東京五輪にも出場した5000mの日本記録保持者、廣中瑠璃佳選手（長崎商高―日本郵政グループ）、アジア大会マラソン金メダルの井上大仁選手（MHPS）ら幾多の名選手もここで育ち羽ばたきました。

また、外周路や芝生広場はウォーキングやリハビリ、ラジオ体操、レクリエーションなど、男女幅広い年齢層に極めて多目的に利用されており、「松山陸上競技場」は平和公園内のスポーツ施設の中でも最も多くの市民（年間推計約33万人）に親しまれているところです。いわば、「松山陸上競技場」は市と市民が長年かけて共に築き上げてきた、全国に誇れる開放的な「宝の空間」であり、少子高齢化の中で、市民の健康増進、世代間交流、定住促進などにも寄与しているかけがえのない施設です。

さらに、平和公園西地区スポーツゾーンの基本テーマである「スポーツを通じた平和発信」という意味でも、爆心地から至近距離にあった駒場の陸上競技場（旧三菱陸上競技場）が被爆前とほぼ同様の空間で「市営松山陸上競技場」としてよみがえり、市民に愛され利用され続けているのは特筆すべきことではないでしょうか。

陸上競技場について、1994（平成6）年の平和公園再整備基本計画は「将来は多目的広場にする」との方向性を示しつつ、トラック再整備の着手時期等について「今後の施設の利用状況等の推移を見ながら検討する」とし、1998（同10）年の平和公園陸上競技場利用懇話会の「まとめ」も、「将来的なトラックの取扱いについては、今後の陸上競技場地区全体の再整備を行っていくなかで検討すべきものであるとし、将来の判断に委ねる」となっています。これらに照らしても、この間30年近くにわたって陸上競技場が幅広い市民に愛され「多目的」に利用され続けてきた事実は、今回の再配置の検討に当たって重視されなければならないと思います。

2 請願項目

市平和公園西地区スポーツ施設の再配置・再整備について、市は第三者機関の調査審議を経て市の成案を検討・決定するに当たって、利用者市民の声にしっかり耳を傾け、可能な限りそれを生かされるよう強く求めます。仮にも一部のスポーツ施設の利用者だけが「見切り発車」によって解決から取り残されたり、不利益を大きく被ったりすることがないように、拙速に陥ることなく、慎重丁寧に調査検討されますよう請願いたします。